

中野区教育委員会会議録 平成21年第35回定例会

○開会日 平成21年10月23日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午後7時00分

○閉 会 午後8時45分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長職務代理	教育委員会事務局次長 田 辺 裕 子

○欠席委員（0名）

○出席した事務局職員（6名）

教育委員会事務局次長	田 辺 裕 子	（※教育長職務代理）
参事（教育経営担当）	合 川 昭	
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治	
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎	
指導室長	喜 名 朝 博	
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎	
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市	

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長

大 島 やよい

委 員

高 木 明 郎

○傍聴者数 2人

〔付議案件〕

日程第1 第36号議案 平成22（2010）年度教育予算編成に向けての基本姿勢  
について

〔報告事項〕

（1）委員長、委員、教育長職務代理者報告事項

- ・ 10／16 新型インフルエンザワクチンの説明会について
- ・ 10／17 体育指導員第四ブロック研修会について
- ・ 10／20 初診小児科カンファレンスについて
- ・ 10／21 軽井沢少年自然の家（多田小学校移動教室）視察について
- ・ 10／21 中野区小児科医会
- ・ 10／23 研究発表会（第九中学校）について
- ・ 10／23 第59回社会を明るくする運動実施報告会について
- ・ 10／22 区議会第三回定例会本会議について

（2）事務局報告事項

- ①「中野区基本構想の改定の視点」及び「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」素案に関する意見交換会の結果について（教育経営担当）
- ②中野区基本構想の改定の考え方について（教育経営担当）
- ③平成21年度インフルエンザ様疾患による臨時休業状況について（学校教育担当）

〔協議事項〕

（1）教育ビジョン（第2次）の検討について

午後7時00分開会

大島委員長

こんばんは。

ただいまから、教育委員会第35回定例会を開会いたします。

本日の出席状況ですが、山田委員が所用のため少しおくれるとのこと。また、教育長が欠席のため、教育長職務代理者として教育委員会事務局次長が出席しています。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、初めに、「夜の教育委員会」について若干説明させていただきます。

この夜の教育委員会は、さまざまな理由のため昼間の教育委員会を傍聴しにくい方々に参加していただく機会を設けることを主な目的として実施しています。そこで、本日はいつも金曜日の午前10時から開会している教育委員会を午後7時から、時間を変更して開会することといたしました。したがって、会議の運営は通常の教育委員会と同じように進めてまいります。

なお、本日の教育委員会が10月最後の教育委員会になりますので、傍聴者発言の時間を設けさせていただきますので、会議の運営にご協力をお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

<日程第1>

大島委員長

日程第1、第36号議案「平成22（2010）年度教育予算編成に向けての基本姿勢について」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

参事（教育経営担当）

それでは、平成22年度教育予算編成に向けての基本姿勢についてご説明をいたします。

この件に関しましては、前回ご協議をいただくということでご説明をさせていただきました。昨今の、昨年来のリーマンショック以来の著しい不況の中で22年度予算を編成をしていかなければいけないという状況がございます。ただいま、現在の段階でも21年度の前編成の時期と比べて、一般財源ベースで約50億程度削減をしなければいけないという状況がございます。これらの状況を受けて、区長から予算編成方針として示された中身につきましても、こういった状況を見据えて事務事業の見直し、さらなる執行方法の工

夫をして予算編成をしてくださいというような、そういった編成方針も出されています。

教育委員会といたしましても、こういった予算編成方針に基づいて、限られた財源の中で、どうしても教育委員会として執行しなければいけない、そういった部分につきましても、縮小ですとか統合ですとか事業の廃止ですとか、そういったことで財源を生み出して、積極的に効率的、効果的な予算編成を行う必要があるというふうに認識をしております。

とはいえ、今まで教育委員会として基本的な方向性を定め、それに従って事業を進めてきたわけでございます。本日の資料の記書き以降の(1)から(9)までにつきましては、今まで基本的な方向性として確認をしている中身でございます。こういった事項を重点として、その中でもいろいろな効率的、効果的な予算編成をする工夫はしていきながらも、こういった記書き以降の部分については基本的な姿勢をしっかりと定めて必要な施策を厳選して展開をしていく必要があるというふうに考えてございます。

こういったことを含めて、基本姿勢として本日ご提案を申し上げるということでございます。

以上でございます。

大島委員長

では、ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

基本姿勢の4番目に、学校施設の耐震性等の向上というのがあります。平成20年6月に、公立小中学校の耐震化が23区で中野区最低ということで新聞に出まして、その後区長のほうでも予算をつけてやりますということで、一応めどとしては、2011年度までには全部完了ということで動いていると思うんですが、この基本姿勢はこれでいいと思うんですが、実際2011年度までにその改修が完了するような予算というのはつきそうなんですか。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

今回の予算編成の段階で、枠外という形で一定の予算については確保するという形になってございます。その部分につきましては、再編に絡むこと、それから耐震に関係する部分については一応枠外という形で指令を受けていますので、その部分については今のところ変更がないというふうに考えております。

高木委員

了解しました。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。

飛鳥馬委員、よろしいでしょうか。

飛鳥馬委員

先週協議ということでいろいろお話ししましたので特にありません。

大島委員長

そうですね。はい。この件については先週大分協議いたしまして、予算については実際のところはこの記書き以降、9項目、総花的でなくもう少し厳選して優劣をつけたりする必要があるのではないかというような議論もありましたけれども、それはそれで、もちろんそういう施策の優劣とか優先順位とか、そういうことは別にももちろん検討しなければいけないことではありますけれども、この基本姿勢というこれは、予算編成に向けて教育委員会としてやりたいことはやはりきちんと主張しておくということだということで、これを外してしまうということは、それをやらなくてもいいと遠慮しているような意味にまたとられても困りますからということで、やりたいことは挙げておくという必要があるというように、たしかそんな質疑があったかと記憶しております。

そういうような先週議論をしたことも踏まえまして、ほかに。

では、なければ質疑は終結いたします。

それで、本日2名議決に加わっていない委員がおりますけれども、委員の定足数としては3名おりますので充足しております。

挙手の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第36号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

大島委員長

それでは、出席者全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。

以上で議決案件の審査は終了しました。

次に「報告事項」に移ります。

<委員長、委員、教育長職務代理者報告事項>

大島委員長

それでは、まず、委員長、委員、教育長職務代理者報告を行います。

まず、私からですが、今週21日、軽井沢の少年自然の家の施設の訪問をしてまいりました。車で出発いたしまして、当日は天気が大変よくて、行楽日和というような天気でした。軽井沢の中野区の施設に参りまして、施設内の見学、それからことしからの施設の運営を委託しております軽井沢フード株式会社という会社の施設の今のところ運営状況についての報告を受けたりいたしました。それと、当日は多田小学校が軽井沢移動教室に出発した第1日目でございます、1日目の夕食に出るメニューを私たちは昼食としていただけてきました。施設はまだまだしっかりしておりますし、なかなかきれいな印象でした。ただ、これから冬に向かいます、やはり冬は相当寒いと、気候的に寒いところなんです、その施設内は居室部分は暖房があるんですけども、廊下とか玄関等の共用部分は暖房がないので、居住性の点でちょっと冬は厳しいものがあると。それで、学校が使っているときはもちろん学校優先なんです、使っていない日時については一般の方が利用できることになっているんですけども、今のところPR不足なのか、利用者の方がそれほど多くなくて、もう少しふえてほしいなというふうに管理を委託している会社の方は言っていました、今言った、冬寒いところからちょっと冬の利用はどうかかなと、厳しいものがあるかなというふうに思いました。

それから、施設内等を見学しました後、近くにあります森將軍塚古墳という古墳に参りまして、そこには多田小学校の6年生の子たちが事前に見学等をしているところで、私たちが合流して、その古墳のところが小高い山になっているんですけど、その山の上まで登って一緒に上から景色を眺めたりしました。みんなすごく楽しそうな感じで、上の、小高い山の頂上のところですけども、そこからヤッホーとかと、こだまのまねをしたりとか、大の字になって寝転がっている子もいたり、座って遠くの方をみんな眺めたり、すごく楽しそうにしていました。

ただ、その後でまた新型インフルエンザがそこで発症した子もいて、親御さんに迎えに来てもらったというような子が数人出たとかで、大分予定を変えたりとかで大変だったというようなことをちょっと後から感じました。

それから、本日の午後、これが始まる前ですけど、第九中学校で研究発表会がありましたので、教育長を除く教育委員4人がそろいまして、研究発表会を見てまいりました。

公開授業とその後体育館で研究発表、それから文科省の先生の講演などがありました。

大変に興味深く、すごく参考になりましたけれど、特に公開授業では、つまずきがある子どもさんに対して、それを引っ張り上げるという工夫をどういうふうにするかと、そこに授業の重点を置いてやるということで、いろいろ声かけですとか説明の仕方とか、いろいろ工夫しているという様子を拝見しました。先生方、非常に一生懸命やってくださっているなというふうに感じました。

私からは以上です。

では、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私も九中の研究発表会に行きました。九中の研究は、いわゆる難しいテーマを決めてという研究ではなくて、子どもの日常抱えている課題を探求分析しながら授業をどう進めるかという、かなり一人一人の子どもを生かすといえますか、子どもたちが授業に参加できるように先生方で考えて、研究即実践みたいな内容のものでした。

一番、私、いいなと思ったことは、先生方が校内研究で、校内研修で、お互いの授業を見合うわけですがけれども、見る先生が最低3人いれば成立するという、そういう見方をしていたと思うんですけど、先生方が役割があるんですね、3人というのは。

1人は生徒の授業の反応を見る。それからもう一人は板書とか資料とかそういうものを見る。3人目は授業の内容といえますか、そういうものを集中的に見てもらおうという、役割分担して見るという意味ではおもしろいなというふうに思いました。余りそういうことを今まで聞いたことがないものですから、経験したことがないものですから、おもしろいなというふうに思いました。要するに、子どもにすぐ役立つというか、教員として実践に役立つ研究会だったなというふうに思います。

それから、ちょっと余談ですが、帰りにもみじ茶屋に寄ってきました。ZEROの食堂がという、ここでちょっと話題になったことがあります。それで、もみじ茶屋って、新しい経営している人が入ってしまして、ちょっと夕食を食べながらお姉さんに聞いたのですが、どうですかと聞いたら、ランチはそこそこにまあまあと言っていました。ディナーのほうはちょっとねというようなことを言っていました。ZEROで何かあるかないかとか、そういう催し物があるかないかという波がちょっとあるんだろうと思うんですけどもということで、年齢的にも余り、若者だけとかお年寄りとかと、それは関係ないみたいですね。周りの飲食店と比べてみても、ちょっと特色があるのかなと思うんですけども、多分、ランチタイムなんでカレーのバイキングで食べ放題なんですね。3種類くらい並んでいる

んですよ。だから、若い子なんていうのは3杯ぐらい食べるんじゃないかと思うんですけども、こういうのはおもしろいなと思ったんですけども。あと、ご年配の方にはめん類もありますし。

夜はさすがやっぱり遅くまで営業できないと、お客さんもが少ないのでしょうかね。18時30分が終わりですから、そういうこともあって、私たちはちょっとカレーだけ食べてきましたけれども。ということで、あのまま続けてくれれば良いなと思っています。

以上です。

大島委員長

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

先週は所用で欠席しまして申しわけございませんでした。

私も委員長と一緒に10月21日、軽井沢少年自然の家と多田小学校の移動教室を視察してまいりました。

8時30分に区役所を出発しまして、関越道、上信越道を通過して約2時間半で現地へということでございます。私が小学校、中学校のときにも軽井沢へ行ったんですが、現状の施設が昭和58年の全面改築ですので、その前の古い木造のやつでして、こんなに高速も整っていなかったのもっと時間がかかったのかなと。この6月に私の長男が中野区の小学生、5年生ですので行きまして、楽しかったと言っていたのですが、やはり2時間半ぐらいで行けるというのはちょうどいい距離なのかなと。何かあっても例えば新幹線とかも行っていきますので、非常にやはり軽井沢は交通の便はいいということを痛感しました。

昭和56年に全面改築して28年が経過してしまっていて、もう設備に関してはそろそろ更新とかというのでも検討するような時期だと思うんですが、ことし行った常葉と比べますと、常葉と2年ぐらいしか変わらないんですが、経年劣化はそれほど目立たない、逆に言うと常葉のほうがじめじめしているので、ちょっと劣化が目立ったのかなと。軽井沢は割と乾燥しているということなので、30年近くたっている割には、劣化していないということではないんですが、比較的度はよかったなと。去年も見ているんですが、改めて常葉と比較してみるとそういう感想を持ちました。

施設の管理を委託している軽井沢フードさん、いろいろ1時間ぐらい説明を聞きましたが、文京区、千代田区、目黒区、練馬区などの実績もあり、きちっとした業者さんだと感じました。委員長が説明されたように、夜、子どもたちが食べるカレーとフライとを検査



というか、そのメニューを食べた後に、森将軍塚古墳、これは再現したということなんですけれども、駐車場横の博物館みたいなところを子どもたちは見た後、坂道を20分間ぐらい登って、ちょっと高台のところで大変見晴らしがいいところなんです、中には、こんなに運動するの久しぶりだよという子がいて、私も結構、はあはあしたんですが、やっぱり運動している子としていない子の二極化というのはこういうところにも出てくるのかなと思いました。非常に有意義な一日でございました。

また、本日の午後は、委員長、飛鳥馬委員と山田委員も一緒に、第九中学校の特色ある学校づくり重点校研究発表会に出席してまいりました。

第九中学校は、生徒数が233人、全学年2クラス計6クラスで、プラス通級指導の学級がある学校でございます。1学年75から79人ということで、クラスはほぼ40人、37、39、40という感じで、きちきちでございます。区立中学校12校の平均が281ですから、やや少ないというところでしょうか。

見させていただいた授業はおおむね良好でございました。私が特にいいなと思ったのが、英語と理科の少人数指導では、一クラスを2分割して授業編成をしていると。40人のクラスですと2分割しても20人なんです、これでかなり成果を上げているなという感じがしました。

英語と理科でアプローチが違いまして、英語は同じ内容をベテランの先生と若手の先生が交互に担当すると。理科のほうは第一分野・第二分野ということで違う内容をやる。同じ内容をやってしまうと設備等々の問題があるそうなので、これでかなり生徒たちも集中しているようなので、これはうまいなと。いろいろなほかの学校でも応用がきくなと思いました。

あと、体育館で研究発表を聞きまして、文部科学省初等中等教育局視学官の方の講演。視学官というのは視聴覚の視に学ぶで官。初めて聞くんですが、何か由緒ある官職だということ。最近、文科省も企画調整官とか、主に高等教育なんですけれども、いろいろな役職が出て、だれが偉いんだかよくわからないというのがあって、結構困っているんですけども、幅広く初等中等教育を見るという方で、福沢諭吉先生の言葉を引用したりして非常に勉強になる内容で大変参考になる講演でございました。

私からは以上でございます。

大島委員長

では、教育長職務代理、お願いいたします。

## 教育長職務代理

10月17日土曜日でしたが、教育長の代理として体育指導委員第4ブロックの研修会に出席をしました。第4ブロックは中野・杉並・練馬・板橋・豊島の5区の体育指導員さん100名程度の参加で、午後いっぱいかけて研修が行われました。研修は2部制ということで、1部が中野区の体育指導員さんが取り組んでいらっしゃいます健康スポーツ教室についての紹介、これはDVDとパワーポイントを使って紹介です。

それから、その後半の研修は、日本フラッグフットボール協会の事務局長がフラッグフットボールについての説明と、それからその後は当日出席していた各区の体育指導員さんが壇上に上がってZERO西館の上の舞台の上でフラッグフットボールの実演をされておりました。中野区は、たまたま体力向上プログラムの中でフラッグフットボールを取り入れてやっていますので、地域の方々にこうした取り組みを紹介していただいたので、よい機会だったなというふうに思いました。その中に中野区の学校での取り組みも紹介をいただいています。

終わりましたから、飛鳥馬委員がおっしゃいました、もみじ茶屋で懇親会も参加してまいりまして、そういう会合でも使っていただけると本当にいいなということでもうちょっとPRをしていきたいと思いました。

それから、この間ずっと議会の報告をさせていただいておりましたが、22日、昨日ですが、定例会最終日で議案の議決がありました。

補正予算の追加の最終日に補正の提案をさせていただいて可決をしたんですが、中身については、新型インフルエンザの予防接種のワクチンに助成をするということで予算措置をするものでした。国の方針で、低所得の方には公費で負担をするということになっておりましたが、国と都と区の負担分がございまして、区の負担分についての助成と、それから中野区独自では妊婦さんとそれから1歳から小学校6年生までのお子さんのうち、住民税非課税世帯と、それから生活保護世帯を除く、これは全額負担になりますので、それ以外の家庭に2,000円の助成をするということで、インフルエンザについては2回接種で6,150円の負担になりますので、その分の2,000円分を中野区独自で負担をするという内容で可決をされております。詳細については、今後また保健福祉部のほうから区民の方々にPRがあるというふうに思っています。

それから、本日ですが、午後1時半から先生方、九中に行かれたときに、これも教育長の代理で第59回「社会を明るくする運動」の報告会に出席をしました。社会を明るくする

運動というのは、犯罪を未然防止するということで、犯罪のない明るい社会を築くということで、区全体で、区長が推進委員長となって取り組んでいるもので、保護司さん中心なんです、PTA、地区委員会、それから町会の方々大勢参加をして、毎年夏に取り組んでいるものの報告で、これに各地域で学校の校長たちが講演をしたり、それから子どもたちがさまざまな形で参加をするというもので、かなり中野区の子どもたち、学校がこれに参加をしているという状況がわかりました。

ただ、「社会を明るくする運動」については、戦後すぐに始まったもので、当時の世相からこういう名称がついているんですけども、今のような時代にこの名称がなかなか合わず、区民の方々にも、区民というか全国的にやっているもので、理解をしにくいということで、現在、この名称について国民全体から募集をして、来年度以降は名称を変える選定をしているということの報告がございました。

私からは以上です。

大島委員長

では、山田委員が今、到着されましたのでよろしければ、今、報告をしているところでございますので。

山田委員

すみません。定刻から20分ほどおくれまして申しわけございません。私のほうから報告をさせていただきます。

10月16日、先ほど次長のほうからお話がありましたように、新型インフルエンザワクチンについての説明会が医師会において開催をされました。実は東京都は、医療機関においては15日までの間に東京都を通じて国のほうに、予防接種について自分のところが医療機関として接種するのかわからないのか、それから、従業員について何本の本数が要するのか、妊婦さんは何人ぐらいいますかとか、あとは今後一般の方たちに接種するのであれば週単位何人ぐらい接種の予定ですかというヒアリングがありました。

それを上げた後の16日でございますけれども、実は新型インフルエンザワクチンのことにつきましては、東京は甚だおくれしております、他府県ではもう医療従事者用の接種が始まっているんですけども、きのうファクスが入りまして、東京都においては医療従事者用のワクチンの発送は来週の月曜日から火曜日ということで、ただ、医療機関におきましては、10本申し込んだところは5本ですとか、なかなか本数が制約されているみたいで、医療現場としては、どの方にもどのような優先順位をつけて接種するのか、今、悩ましいと

ころであります。

そんなことで、次の、例えば妊婦さん用のワクチンがいつ入ってくるのかとか、その後のものについてはどのようになるのか、まだ皆目見当がついていない状況ですので、ただ、医療現場は非常に混乱をしております、毎日のように十何人の方々から新型インフルエンザのワクチンがどうなっていますかというお問い合わせがひっきりなしでございます。ただ、薬液が入っていない状況で軽々に予約をとることもできませんし、私は優先順位になりますかということがお話があったりして、多少混乱が起きておりますけれども、国のほうでも例えば13歳以上については1回でもいいんじゃないとか、いや、まだそれは先送りしようということで多少足並みは乱れておりますけれども、余り焦らなければ、恐らく多くの方々に1回の接種は可能なようになるのではないかなというふうな楽観的なことを考えておりますので、余り焦らずに、11月に入りましたらかかりつけの先生にお問い合わせいただければと思っています。

きょうもそんなわけで、外来が非常に込んでしまいましたのと、後でお話ししますけれども、ちょっと救急対応があったものですから、その点でおくれてしまいました。

それから、やはりインフルエンザ関係ですけれども、20日の日は初診小児科臨床カンファレンスということで、ほとんどこれも新型インフルエンザの事例報告でありまして、今回の新型のインフルエンザは非常に子どもたちに罹患率が多い。それから、やはり新聞報道でありますように、合併症を有する人たちが脳症で亡くなったり肺炎で亡くなっているということの、まさしく小児科の先生方の事例報告がございまして、多くは、恐ろしい話なんです、発症後12時間ぐらいで急変しているんですね。医療機関の中で、先生、熱が出たので来ました、じゃ、ちょっと別室で待っていてくださいと言って、先生が5分後に行ったら意識がなかったとかですね。

まさしく、きょう私はその場面がございまして、3時40分ごろにうちに来た方が、区内の小学校1年生でございましてけれども、急だったのでおばあちゃまに連れられて、小学校からお熱があるので帰ってきました。かなり込んでいましたので、じゃ、すみません、別室のほうで様子を見たいと思いますのでということでスタッフが別室に案内をしましたところ、5分後におばあちゃまがすごい声で「先生」という一声だったので、慌てて行きましたら、完全にけいれん発作でございまして。それが、けいれんが2分ぐらい続いたと思いますけれども、チアノーゼが来まして、眼球が上転していますし、意識レベルはいわゆるコーマ状態でございまして、酸素投与をしたり、緊急薬品を使いまして、5分後に蘇生

をしまして、酸素濃度が100%に回復したので一安心だったのですが、その子はぜんそくの既往もあるものですから、今度は二次救急の病院を探さなければいけないということで、それにやはり20分ほど手間取りまして、どこの病院もなかなか今忙しいのでということで、やっと受けていただく病院が見つかったので、救急車を手配しまして、それにやはり1時間ほどかかってしまったので、その関係で、それまで待っていた方たちが十何名いらっしゃったので、その方たちにその後追われたので遅くなってしまいました。

ということで、今度の新型インフルエンザの特徴は、やはり肺に非常にウイルスが行きやすいんですね。肺に行きますと、恐らくウイルス性肺炎を急速に起こすのだらうと思えます。そうしますと、そのために低酸素脳症を起こしてけいれん発作等の脳症を起こす可能性が高いという報告が出ておりますので、やはりちょっと心配な経過が来ているのかなと思っております。そういった報告会がありました。

なお、私のほうできょう拝見しました方は、病院のほうに今収容されていまして、今のところ意識レベルは落ちついているとの報告を受けておりますが、診断面については、うちではインフルエンザの簡易検査では出ませんでした。経過とすればインフルエンザも疑わなければいけないかなと思っておる次第であります。

それから、21日は中野区の小児科の医会があったのですが、そこでは、いわゆる清瀬の小児病院というのがあるんですけども、そこでいわゆる小児がん、血液のがんの方たちがなかなか地域に帰るところがないので、小児の在宅医療をこれから推進していきたい。といいますのは、病院にすべて抱え込むわけにいかないの、例えば抗がん剤治療はうちで通院でやりますけれども、その後のフォローは近くの先生でお願いしますとか、あと本当のターミナルですね、白血病とかいうターミナルの方たちが、おうちで死を迎えたいときに、できれば先生方、少しはサポートできませんかというようなことのディスカッションをしてみましたが、非常に難しいですね。

小児ですから、自分がなかなか判断できないような状況ですので、これからやはり私たちとしては小児も成人も在宅でのいろいろなケアができなくてはいけないんだと思えますけれども、なかなか医療資源的にも小児が診られるドクターも少ないですし、また、かなり特殊な治療法などもありますので、中野区には、でも小児の病床はないので、後方病院をどこかに確保しながらそういった方々の受け入れをしなければいけないのかなということで、そういった現場は非常に大変だなと思えます。

今度、清瀬病院も大きくなりまして、多摩医療センターに変わるんですかね。かなり増

床されるんですけども、小児科のスタッフは非常に少なく、来られた方も女医さんでございましたけれども、4名のスタッフで30名くらいの病床と外来をやっているんで、もう本当に休みがないんですよというお話だったので、我々としても、そういった面でのサポートをしていかなければいけないのかなというふうに思っております。

あと、本日昼は、授業参観だけでございましたけれども、九中のほうの研究発表に出させていただきました。私は主に、理科の3年生のクラス、少人数で理科の実験と講義をやっていたので、そこだけを見てまいりましたけれども、やはり理科の実験なんかを見ておりますと、少人数でやって20名ほどでやっておりましたけれども、実験を20名という枠で先生1人でやるのはなかなか大変でございますね。

というのは、例えばガスバーナー一つもうまく調整ができないんですね。ということになると、小学校から少しずつ使っているんだろうと思うんですけども、みんながみんなガスバーナーがきちんと調整できるかという、多分、実験はメーンの子が1人でやっていてとかということが考えられますので、これから指導要領が変わって、特に理科の実験は多くなるわけですから、これについてはどのようにしていくのかなというところが大変なご苦労だろうなと思いつつも、何かマンパワーとか、あとやり方ですね。もう少し最初の段階から器具の扱い方を丁寧に教えていかないと、なかなか厳しいんじゃないかなと思って拝見していました。子どもたちは楽しそうにやっておりましたけれども、やっぱり危険も隣り合わせなので、例えばゴーグルの装備とか、いろいろなことも必要になってくるんじゃないかなと思うので、非常にいい勉強をさせていただいたなと思います。

長くなりました。私からは以上でございます。

大島委員長

では、今の各委員の報告につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

あとの話のほうがいいのかどうかかわからないですが、今のインフルエンザの山田委員のきょう緊急に対応された件との関連ですが、軽井沢で多田小のお子さんが発症して、保護者が迎えに行ったというふうに聞いたわけですけども、病状によってはそんなこととしていられないわけですよ。そういう判断、熱が出て、地域のお医者さんに診てもらって、宿舎にまた戻ってきたのかどうか、戻ってきて親が宿舎に迎えに来たのか、病院にいる間

にお医者さんに迎えに来たのか、その辺のところは非常に微妙なんだろうと思うんですよ。かえって迎えに来てしまって、学園の中でもう一回発作を起こしたりされると大変なことになるので、非常にその辺、判断が難しいことだと思うのですが、どうしたらいいんでしょうかね。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

私のほうから、状況というのでしょうか、多田小学校はきょうが3日目ですので、おととい、先生方のご報告があったとおり、2日目から熱が出ている子が出まして、結局、5名ばかり熱が出ています。

地元の病院に行って手当てを受けて、それで基本的には集団で行動しておりますので、インフルエンザにかかった子とそれ以外のお子さんを分離するということですね。

軽井沢には医務室という施設があるんですが、それはベッド2床くらいですので別な部屋を確保してということで、病院に行って、そこで診察を受けて、医師の指示のもとにいろいろな気をつけなければならないことを伺って、宿舎で隔離というか別にしています。

基本的には保護者の方に迎えに来ていただくということで、できれば車がいいんですが、車でできない場合は新幹線で迎えに来ていただいて、現実には迎えに来ていただいています。

ただ、多田小の場合に1名迎えに行くことがどうしても行けないというご家庭があったので、それは教員が付き添って電車で、もちろんマスクをしながら送り届けています。

その他の生徒につきましては、感染しているおそれもありますので、無理をしない行程に少し変更して、きょう無事というのでしょうか、戻ってきたというところ、実質経過としてはそういうところがございます。

大島委員長

出発前にもう異変があれば、もちろんその子は行かないようにということであれですけれども、行った先で急変なんていうことになったら本当にあれですけれども、なかなかすべてに万全にというのは難しいところですが。

どうぞ。

山田委員

私も移動教室前の健診なんかを通じて、学校側は今回の特に新型インフルエンザの今の流行を踏まえて、ご父兄の方たち、保護者の方たちには、万が一にも発熱したり何かした

場合にはご連絡をとらせていただきたいと思いますので、必ずご連絡先を教えてくださいということ  
を徹底しております。それから、もし万が一にも発熱とかその他の病状が悪くなった場合  
には、ご連絡いたしますので、申しわけないですが、そこまでお迎えにお願いできません  
かというリーフレットを配っているように聞いておりますし、実際見ております。

ただ、なかなか現場では非常に判断は、同行していただいているのは看護師さんのレベルです  
から、看護師さんのほうで発熱があった場合にはとりあえず隔離はすると思っておりますけれど、  
どのタイミングで医療機関につなげるかはその場の看護師さんの判断になると思うんです  
ね。もちろん、一緒にいらしている校長先生の判断も仰ぐかと思っておりますけれども。

本当に困った場合にはもしかしたら学校医に連絡が来る場合もあります。例えば夜、夜  
中とか、僕も何回か電話を受けたことがあります。ぜんそくの発作が起きてしまっている  
んだけれどということですね。そういうこともありますけれども、現場ではその対応で、  
とりあえず医療機関につながればつなげていくと。

そのときに、医療機関のほうで今ですと簡易検査もすることもありますし、病状的には  
かなり進行しているのであれば、一たん隔離をして、しかるべき処置をしてくださいとい  
うのが指示があると思うんですね。それに基づいて、今、学校教育担当がおっしゃったよ  
うな形で動いているんですけれども、実際には集団の中でお1人、2人でしたらいいんで  
すけれど、何名かになりますとこれはかなり大変でございますよね。次の日程もどのよう  
にするかということが出てきますので、その辺はその現場の判断をしなければいけない。

随分前に、5月ぐらいに障害児の方たちが軽井沢に行ったときも同じことだったんです  
よね。あのころはまだ都が、その集団の中で38度以上の熱が出てインフルエンザ様の疾患  
が2人以上出たら中止しろというような勧告が出ていたんですね。それに基づいて、そこ  
には、障害児の方たちだったので、ドクターも1人ついていましたけれども、ドクターも  
かなり悩まれて、私の携帯につながりましたので、保健所の先生とも相談をとりながら、  
翌日の行動なんかも決めさせていただいたんですけれど、そんなことをやっております。

ですから、今の状態では、保護者の協力を得ないとなかなか厳しいのかなということに  
はなりますね。

飛鳥馬委員

難しいことだと思うのですが、そういう万が一熱を出してしまって心配で病院に、  
お医者さんに行かれた場合には、とりあえず1日でも入院させてもらおうとか、それができ  
るかどうかですよね。宿舎に連れてきて、そこへ迎えに来てもらうという方法がいいのか



どうか。今まではそうだったんです、私なんかも。修学旅行でやっぱりそばアレルギーになった子がいるんですが、行った日の1日目でしたから、もうすぐその場で入院させました。2日目、何もできない。3日目、新幹線に乗って一緒に帰ってきました。その間、結局、だれかついていないわけにいかないの、入院してお医者さんいるんですけども、病院ですけれども、養護の先生か看護婦さんかどっちかがつける。あと、残った生徒を見ないといけませんので、だから2人いないとそういう場合には無理なんです。修学旅行でしたから1人看護師さんがついていったので、そういう対応をしましたが、その子は入院させました。

新聞報道に、タミフルを飲んでもだめだとか、何かそう言われてしまうと、どうしたほうがいいのかね。なるべく入院させたくないと思うんですが、思うんですけれども、連れてきてから熱が出たりすると、検査するといったって、ともかく簡易検査ぐらいでしょう、最初はね。ちょっと私もわからないで言っているんですけれども。

山田委員

おっしゃられたように、現場のかかった医療機関のドクターがこれは入院が必要ですよおっしゃればそのとおりになりますけれど、今そうすぐ入院ということにはなかなかならないと。ましてや、これからこういった新型がふえてきた場合には、重症者を受け入れたいということはあるので、言い方は悪いですが、比較的様子が見られる方は、ご自宅で、もしくは寮で様子を見てくださいという話にならざるを得ないのかなと思っています。

大島委員長

ちょっとなかなかここで答えが出るあれでもないんですけれども、また、教育委員会としてもきめ細かく様子を見ていきたい、いかなきゃいけないということではないでしょうか。

飛鳥馬委員

これは思いつきですが、なかなか宿泊を伴う行事、変更、修学旅行をやめてまた行ったりしましたけれども、大変ですよ。小学校はそういうことができるかわからないけれども、ともかく、校長先生なり保護者にはなるべく、無理して行かないということかもしれないですね。心配だったらやめると、思い切って。それが教育委員会としての判断かなと、私個人的にはそう思うんですけれども。やっぱり心配なのに連れて行って、発症してしまったら終わりですから、残念だけれども、そのくらいのことまで考えないといけないのかなというような気がするんですけれども。

大島委員長

どうぞ、教育長職務代理。

教育長職務代理

前日も飛鳥馬委員、山田委員から、今後の連合の行事のあり方についても教育委員会として一定の考え方を持っていたほうがいいのではないかというようなご意見がありまして、後ほど寺嶋副参事のほうからご報告させていただきますけれども、特別支援学級の連合の運動会については、中止ということの判断をさせていただきましたし、今後も一定の基準というのはなかなか持ちにくいと思うんですけれども、臨機応変に、山田委員にも随分ご相談させていただいたので、保健所や校医さん、または先生方にもご相談しながら、一つ一つちょっと慎重に判断をさせていただきたいと思います。

大島委員長

では、ほかによろしいでしょうか。

では、次に事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

大島委員長

では、続きまして、事務局からの報告をお願いいたしますが、1番目の事務局報告事項の「中野区基本構想の改定の視点」及び「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」素案に関する意見交換会の結果について」と2番目の事務局報告事項の「中野区基本構想の改定の考え方について」につきましても、関連する内容ですので、引き続いて報告を受け、教育委員からの質問、ご発言につきましても、後ほど一括してお受けしたいと思えます。

それでは、「中野区基本構想の改定の視点」及び「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」素案に関する意見交換会の結果について」と「中野区基本構想の改定の考え方について」の報告をお願いいたします。

参事（教育経営担当）

それでは、「中野区基本構想の改定の視点」及び「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」素案に関する意見交換会の結果についてご報告を申し上げます。

この件につきましては、以前、中身につきましてはご報告をさせていただきました。その中身について、区民に対する意見交換会を実施してございます。

資料の1枚目をごらんいただきたいと思います。計6回、それぞれの地域センターと

区役所で実施をしてございます。計6回で129人のご出席をいただきました。意見の中身については後ほどご説明をしたいと思います。

なお、意見募集期間ですけれども、平成21年9月18日までお受けをしましたが、件数で68件のご意見を電話、メール等でいただきました。

また、それぞれの所管が関連団体との意見交換の実施をしてございます。全体で29回、延べ432人のご出席をいただきました。

なお、教育委員会関係でございすけれども、小学校、中学校のPTA連合会など7回実施をしてございまして、101人の方のご出席をいただきました。

それでは、中身についてご報告を申し上げます。

中野区基本構想の改定の視点に関するものについては、特に教育委員会関連はございませんでした。

10か年計画に関するものでございすけれども、関連する部分につきましては、(2)の「領域Ⅱ 自立してともに成長する人づくり」の部分でございす。これの7ページをごらんいただきたいと思ひます。7ページの段落でいきますと下から2番目、45という番号が振ってございす。45でございすけれども、基礎学力の定着というようなこと書いてあるけれども、なかなか全国的に秋田県とか福井県はかなり学力を伸ばしているという状況があると。その背景には、一つのクラスに先生が二、三人体制で指導を行っているところもあり、区もそのような体制にしてもらえないかというようなご発言がございしました。これにつきましては、現在も少人数指導ですとか、チームティーチングあるいは学力向上アシスタントの配置などを行ってきておりまして、さらにそれらを充実していくとともに、上級学校への滑らかな接続のために、小中学校の連携教育についても推進をしていきたいということでお答えをしてございす。

続きまして、46番目になります。学校の再編計画についてのご発言でございしました。この項の10か年計画を読むと、再編計画については見直すと言ったけれども、もとのまま進めるというふうに読めると。再編計画の実施をした段階で、白桜小学校については通常12クラス以下の学校を統合対象というふうにしていたけれども、10クラスしかない。こういった現象を見ると、統合については失敗したのではないか。今後どうしていくのかというようなご発言がございしました。これにつきましては、学校再編の意義をご説明し、今後とも統合のメリットを生かした魅力のある学校づくりの取り組みを進めていきたいというふうにお答えをしてございす。

続いて8ページでございます。47番の項でございますけれども、職場体験学習の充実ということで、中学生の保育体験の全校実施を掲げてございますが、これはどのような形でやっていくのかということでございます。これにつきましては、保育園だけでは受け入れに限りがあるということで、幼稚園ですとか地域に協力を呼びかけ、地域の活動の場など、乳幼児が集まるようなところでも実施をしていきたいというふうにお答えを申し上げております。

続いて、図書館に関する部分でございます。どこでも図書館というのはどういうものかということですが、どこでも図書館は、区施設などで貸し切りができる仕組みや宅配便などの活用などを考えており、多くの方が利用できるよう利便性を向上させていくためのものということでお答えを申し上げます。

また、学校図書館についてでございますけれども、地域の乳幼児親子等に開放していくとあるが、どういうことかということですが、小学校図書館では全校に指導員を配置し、読み聞かせ、図書の紹介などを行っているということで、こうした資源を地域の乳幼児親子にも開放して活用していただきたいというふうにご考えてございます。

50番目でございます。小学校の開放型図書館ということで、予算の裏づけがなかなか見えないで、地域へ開放してもそれにたえ得る蔵書とはなっていない。蔵書が限られているのであれば、インターネットサービスの充実が必要だと思いうご意見がございました。小学校の図書館については指導員を全校配置し、工夫をしているところでございます。小さいときから読む・聞く・話すということが大切であるというふうにご考えてございまして、小学校の図書館を地域の保護者・乳幼児にも活用してもらいたいというお答えをさせていただきます。

教育委員会関連に関しましては、主にこういったご質問等がございました。

また、なお、13ページに参考資料として10年後の施設配置を掲げてございました。それに関しては、学校再編後の学校跡地の活用などについて幾つかご意見をいただいております。

10か年計画基本構想に関しては以上のご意見がございました。

また、教育委員会関連で実施した意見交換会でございますけれども、一つは小学校PTA連合会あるいは中学校PTA連合会でご意見をいただいております。別添2の資料の1ページ以降にそれを記してございますけれども、例えば「これからの中野の教育検討会議」との関連がわからないですとか、あるいは「実現へのステップ」というのはどうい

ことなのかというような、そういったご質問、ご意見がございました。

また、特別支援教育について、あるいは学校再編についてということで、主にご質問というよりはご意見をいただいております。お読み取りをいただければというふうに思います。

また、地域スポーツクラブに関して、10か年計画と絡めてご説明会をさせていただきました。そのときに出たご意見でございますけれども、3ページの(5)に記してございます。幾つかのご意見をいただいております。

また、さらに(6)の図書館の新しいあり方につきましては、前回この図書館の新しいあり方についてのご協議をいただいたときにお話をさせていただいた中身でございます。指定管理者制度に関するご意見ですとか、さまざまご意見をいただいております。これについては前回ご説明をさせていただいた中身でございます。教育委員会関連独自に行った意見交換会等については以上でございます。

それから、中野区基本構想の改定の考え方についてという資料をきょうお出ししてございます。基本構想の改定の考え方につきましては、前にご説明をしてございますが、その中身と変わってございません。こういった中身できょう資料としてお出しをしています2ページ以降に、こういった考え方で改定をしたいということで資料を添付してございますけれども、それについて意見交換会を開催してございますが、特にこの中身について変更をするというような、そういった部分はございませんでした。

それから、こういった基本構想につきましては、今後の予定でございますけれども、これを受けまして10月21日からパブリックコメント手続を開始いたしまして、12月第4回定例会に基本構想の改定の議案を区議会に提出する予定でございます。

きょうご説明をしました2件につきましては以上でございます。

大島委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご発言ございましたらお願いいたします。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

最初の10か年計画2次案のほうですが、7ページのナンバー45のところですね。最初にご説明いただきましたけれども、基礎学力の定着との関連ですが、学校でどのように指導するかということで、たまたまこの秋田とか福井とか県名まで出てしまっていますが、質

問者は2人、3人体制でやっているからと、そういう意味で言っているんだと思うのですが、一方、右側の回答のほうで中野でやっているということを見ますと、少人数をやっている、チームティーチングをやっている、それから学力向上アシスタントがいるということですよね。だから、文科省の方針なり都教委の方針なり、あるいは中野の考え方、いろいろ時間的な経緯があってこういうふうになっていると思うんですよ、この対応の仕方です。ですから、ちょっと言葉は悪いのですが、その都度やっていますので、ゲリラ的というかモグラたたきの的というか、これをやらなきゃこれをやらなきゃでね。だから、そうするとやっぱり区民の人はわかりにくい。秋田県は2人、3人制でやっていたほうがよっぽどわかりいいわけですね。中野区はこうやっていると、なかなかわかりにくい。

だから、ということで何が言いたいかということ、やっぱりこれをもうちょっと考えて、何かうまいシステムはできないかということですね。こういうやり方でよろしいのかどうかということですね。予算の出どころが違ったり、いろいろありますが。

大島委員長

前から、中野区は目玉じゃないですけど、もう少しPR、中野区はこういう特徴でやっていますという、売りになる、皆さんにPRできるようなということですか。

飛鳥馬委員

それなりにやれば、少人数もいいし、チームティーチングもいいし、学力アシスタントもいいのですが、多分、学校の要望というか学校の条件によって、学年とかかわりなく、張りつけられるところは張りつけたりしていると思うんですよ、人数との関係もあって。そういうものをもうちょっとぴっとして、いつも言っている、1、2年生だけは2人担任にして、あとは合わすと、それくらいのことをやらないと、なかなかね。

それで、それが私は大事だと思っているんですよ。1、2年生をしっかり指導していくことね。そこでやっていって、チームティーチングとか少人数とかなるべく必要ないようにしていくというね。必要ないことはないんだけど、でも基本はそのくらいにしないと、今のやっぱり低学年というのは大変だと思うんですよ、これはね。中学年、高学年で大変な子はいるんですけども、いるんだけども、より効果的というか、というのは一体何かということで、いや、このほうがいいよという方もいるかもしれない、私がちょっと偏見独断みたいなこと言っています。でも、そういうことを必要かなと。

今、政府がやっている事業仕分けみたいなものですよ。それを教育委員会でやると。事業仕分けですね。スクラップアンドビルドです。

大島委員長

なるほど。今についてはどうです。指導室長、現時点でのお考えでいいんです。

指導室長

考えということよりも、現在の制度でいくと、例えば教員の加配というのは文部科学省の方針でやっておりますけれども、それを東京以外のところはおっしゃるように低学年は少人数学級に充てるのが可能だというふうにしています。国もそれを認めているわけですね。ただ、東京都がそれを不可としていて、あくまでも少人数指導、チームティーチングに使うようにという制度でいくと現状しかない。それを打開するとすれば、杉並区がやっているように、30人程度学級ということで独自の教員採用をする。また、和光市がやっているように、講師を独自に採用して徹底してつけるというようなことが考えられるということでございます。

大島委員長

とりあえず、現状の説明はそういうことでということ。どうぞ、山田委員。

山田委員

恐らく、この設問に対してのこの答えがなかなかすぐに落とし込めないんだろうなというところですね。現行の東京都の教育委員会の制度では、少人数といいますが、40人学級が維持されていて、推進されたのは少人数指導やチームティーチングがあるので、それに対して中野区は十分にそれを今やっているんだけれどもというところがないので、これではちょっと舌足らずになっているのかなというところだと思うんですね。

それで、私たちとしては、今後は、例えば低学年についての本当の意味での少人数学級の設置も視野に入れてというような書き込みができるかどうか。この辺、私たちが議論しなければいけないところで、そのぐらいやっていかなければいけない時代がもう来ているのかなという気は、いろいろ学校なんか視察していて、そういうふうにひしひしと感じてはいますけれどね。そこまで書き込めるかどうかというところだと思いますけれどもね。書き込めれば一番、具体的に打ち出すということにはなりますけれどね。

ただ、全体を通じまして、今、事業仕分けというお話がありましたけれども、いわゆる予算的なことの裏づけはまだこれ出ていないんですよ、実は。全体を通じてですよ。

だから、その辺のところも今後、私たちはどのような予算配分がついてくるのか。かなりいろいろなところでの、何回も言いますが、どれをメリハリをつけるといいますか、どれを中野としてやっていくんだという大きな指針が出ないと、出たほうがいいんですけ

れど、出なければ私たちとしてはほかの方法で何か考えていかなければならないということにはなります。

飛鳥馬委員

たまたまここに出ているチームティーチングとか学力向上とか、三つ出ているから三つ言ったのですけれども、ほかのことも考え合わせると、お金のことなので、回せる部分があるかどうかということも含めてなんですよ。

それからもう一点、これは10か年計画なので、もうちょっと夢を持ちたいなというのがあるわけですよ。10か年なのに今と余り変わらないという、ちょっと言い過ぎてしまいましたけれど、まあ難しいところです。

山田委員

もともと今の10か年計画が見直しをされるということで、ちょうど今5年経過したんですか。やっぱり10か年というのはわからないではないですけど、やっぱり5年ぐらいでこれだけ変わるのだから、僕はもう前々から、5年ぐらいのところでやるべきだろうなと。そのほうが区民に対してもわかりやすいかなというふうな気がして、10年たつとどうなのかなと。これだけ移り変わりの激しい世の中ですから、もう少し直近の話題でどれをやらなければいけないのかというところが、それはやはり民主党なんかのマニフェストに書かれているということの違いが出ていて、今、国民に支持されている大きな理由じゃないかなと。これはやるんだぞというメッセージがしっかり出ているんですよ。そういうところはやっぱりできればアピールしたいなという、機会があればぜひやりたいなと思いますけれども。

大島委員長

そのほかにはありますか。

山田委員

職場体験のところの保育体験というのが出てくるんですけど、これ、私は前々から言っているんですけど、やっぱり保育体験ってすごい大切だなと思うんですね。今の子どもたちにいわゆる自尊感情といいますか、自分がこの世に生まれてきた一つの位置づけをする意味では、下の子どもたちを見る、特に保育ということで言葉がしゃべれない子どもたちと接するというのは、非常に僕は大切な体験だと思うんですね、子どもたちの今の現状、少子化で兄弟も少ないと。これはなかなか受け入れの保育園のほうも大変だということもあって、なかなか進んでこないんですけども、1回だけやっただけではなかなかう



まくいかないんじゃないかなと思うんですね。だから、何回も言いますが、例えば中学校3年生と小学校前の子どもたちと、小学校1年でもいいですけど、何か文通でもいいですし、何かの交流を1年間させるとか、そういった形で、何か保育に行かなければいけないとか、そういうのではなくて、もうちょっととらえ方がいろいろあるのかなという気がしないではないですね。

あと、子ども家庭部なんかでいろいろ保育をやっているようなサービスがありますよね。そういうところに子どもたちと一緒に参加させるとか、ちょっと工夫しないと、保育園ありきという形での答えではちょっと済まないんじゃないかなというふうに気がしていますね。これ、僕、大切だと思っているんですね、今の子どもたちの育ち方を見ていると。

教育長職務代理

今、山田委員がおっしゃったとおりだと思っていて、保育園だけではなかなか難しいので幼稚園、特に中野の場合私立が非常に多いので、私立幼稚園の皆さんにもご協力もいただかなきゃいけないと思っていますし、それからこの質問の方は、たまたま答えたのは私なんですけれども、たまたま地域で、山田委員がおっしゃっていたように乳幼児親子事業といって、親子で集まる場をボランティアでやってくださっている人だったんですけども、そういうところにも中学生や学校のお子さんが来てほしいというようなことでおっしゃっていらしたので、今後、またいろいろな場所にこういう場がふえてくると思いますので、そういう機会なども活用する必要もあるだろうなというふうに思っています。

大島委員長

どうぞ。

飛鳥馬委員

大事なことはわかるのですが、職場体験学習そのものは職場体験の先が少なく、なかなか子ども、多いので受け入れ切れないというのがありますよね。これも同じだと思うのですが、これ、今、男女共修ですから男の子もちろん参加ですよ。女の子だけじゃありませんので、それだけの人数をやっぱり対応できるかということですね。

私は、職場体験で男の子が保育園に行ったのもあるんです、やったんですよ。保健所にもお願いして、昔の旧保健所。乳幼児健診というのがあるんですよ。そこへ行って子守りですね、お母さんちょっと面倒を見させてねということでやった。そういうところにも行かせたことがあるんですけども、そういうことができるのですけれども、ただ、男子も含めて、何せ人数が多いので、全員させるというのはなかなか難しいなという気がしない

でもないんですが。ただ、男の子は特にこういう小さい子と遊ぶのが、子どもも好きだし中学生も好きなんですよね、小さい子とね、四つ五つのね。お兄ちゃんが来ると喜ぶんですね。そういうのをうまく何か利用してということなんだけれども、幼稚園の数は中学校の数と比べてどのくらい。

教育長職務代理

私立幼稚園20園と、それから今、区立幼稚園4園ですので、多いですよね。

飛鳥馬委員

計算的には少し何か受け入れられるのかな。いや、全部やってくればね。

大島委員長

数的には単純に言えば足りるということになりますか。

山田委員

以前にお話ししたことがある、飛鳥馬委員はご存じだと思うんですけども、ある高校がすごく荒れてしまっていて、そこの体育科の教員が保育の体験を授業に取り入れたんですね。保育園の例えば3歳児と1年間ペアを組むわけですよ。何回かその保育園に行くんですね。最初は子どもが泣いても何をしていいかわからないんですよ。その次のときに行くまでの間に、彼らは、今その子が何で遊んでいるのか、それを一生懸命学ぶんですね。常々それをやるんですよね。それを1年間交流してくる。最初は何をやっているかわからない、茫然としているわけですよ。ところが、それをやったことで、荒れた高校が非常に就職率がよくなったんですね。一方で、2年になると今度は老人の福祉施設に行くんですね。これもペアリングで行くんですね。でも、時々ペアになったお年寄りが亡くなってしまうケースもあるんですけども、もう最後は高校生を拜んで別れるというシーンが出てくるんですね。そういったことを体験した高校生は、やっぱりよく言う生きる力というのですか、世の中のために何とかしようということで、その高校があるときから就職率が県下ナンバーワンになった。残念ながらその高校は統廃合でなくなってしまったんですけども、そういったことが現実にやったところがあって、私、鳥取まで見に行ったんですけど、すごいんですね。もう最後、子どもたちと一緒に運動会もするんですよ、保育園児と。これは夢かもしれませんが、そういったことが今の子どもたちにできればなど常々思っていて、やっぱりこういったことはすごく大切な、大きな意味での教育かなと思っています。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

ちょっと私はこの件に関しては皆さんと意見が違うんですが、保育体験、大変大切だと思うんですが、例えば幼稚園ならまだしも、地域の乳幼児が集まる場所で体験をやっても、これは職場体験じゃないですよ。だから、もしキャリア教育とか職業教育という観点でやるのであれば、これは全然だめ。そうじゃなくて、命をはぐくむということでやるのであればいいんですけども、目的と手段が一致していませんよ。

きょう行った九中さんの資料を見ても、職場体験、何とかストア、何とかフライドチキン、何とかイレブン、まあファストフードとかパートタイムジョブのところ。そこがだめだとは言わないんですけども、将来のキャリアを考えてやる時に、高校生や大学生でアルバイトをするようなところばかりで、それがキャリア教育なんですか。実際問題難しいのはわかりますけれども、それと同じで、職場体験でやっちゃだめだと思うんですよ。

だから、方法と手段が違うと思うので、もしこういった形で、まだ保育園ということでやるのであれば、そこで保育士さんの仕事の職業の理解ということで一つの意味があると思うんですけども、そうじゃないのであれば、これは項目を変えて、命をはぐくむ教育とか、そういう視点でやる。その場合、別途キャリア教育は新しい学習指導でやることになっていますから、別途やるわけですよ。それもできるのかという質問なんですけれども。

大島委員長

私も、いや、これ47のところ、職場体験学習となっていて、括弧して保育体験とかと書いてあるんですけど、我々の議論とここは本当にかみ合っていないと思うんですね。

この書き方がおかしいというか、質問の方がどういう意図でという、ここのやりとりがどういう意図だったのかということとはちょっと別にして、我々教育委員が今言っていたのは、職業訓練としての保育ということではないと思うんですよ、皆さんが今言っていたのは。

高木委員

もともとこのこの区の出している資料の中に、ステップという表があって、その中に職場体験の充実確保、中学生の保育体験の全校実施というのがあるわけです。それに対して質問したので、私もこの質問に対する回答は想定外、全然これは職業教育じゃない。だか

ら、いい質問をしてくれたなと思って、質問した方には感謝している。これがだめというのじゃなくて、キャリア教育でやるのかどうかというのはちゃんと考えなければいけないなということです。

大島委員長

すみません、私もステップというこの勉強不足で、大変ちょっと引用があれで申しわけなかったんですが、ただ、我々の問題意識からすると、このステップという書き方自体がちょっとおかしいと。職場体験というのは別に保育体験に限らないわけですし、それはそれで、我々の間でもいろいろ議論しまして、職場体験というのはどうあるべきか、キャリア教育はどうあるべきかというのが、この前の高木先生のご意見も、我々も認識していますし、そういう議論はあって、それから今ほかの委員の方が言われたのは、保育という小さい子どもと触れ合うとか、逆に高齢者の方と触れ合うというのが人間として大変いい経験なんではないかという議論があって、どうもステップというところのこれにかかわる議論とかみ合っていないということで、ということを高木委員が今指摘していただいたのだと認識しています。

どうぞ、指導室長。

指導室長

今ご議論のように、実はここに三つ話が入っているのかなと思うんですね。

一つは、高木委員がおっしゃるようなキャリア教育としての職場体験というのが一つ。

それから、技術家庭科の中の家庭科分野の保育というその教科の内容としての部分。

それからもう一つは、それ以外の総合的な学習等で、人との触れ合いとかということで保育体験をするという場面もあります。

実は、このことはそれぞれ意味が違うわけなんですけれども、何らかの形ですべてのお子さんが保育体験をするとなると、例えば家庭科の内容として全員がやるとなるとかなり厳しい状況が生まれるということで、例えば2年生のときの職場体験で保育園に行くとか、それができなければ3年生になったときの家庭科の内容としての保育体験をするとか、何かちょっといろいろな形で、何らかの形でやりたいという意味があって盛り込んでいるので、なかなか十分に整理ができていないところなんだと思います。

大島委員長

なるほど。わかりました。ここのステップというところにそういう文言があるというその背景について、今の解説でそれはわかりました。

保育体験ということについては、また各委員の方のいろいろな思いも、私自身も命のとうとさというのですか、人の生き死にの深いところにかかわるような体験になると思うので、小さい子どもと触れ合う、あるいは高齢者の方と触れ合う、これはとても今の子どもたちにある意味欠けているところだと思いますし、何かそういう体験をさせたいという思いはあるんですが、それをどういう形でまたできるのかということは、ちょっとまた別途考えたいと思います。

今ここで議論しているとまた時間をとりますということもありまして、これについてはきょうはその程度でよろしいでしょうか。また何らかの形で考えたいと思いますが。

そのほかの点についてはいかがでしょうか。

はい、どうぞ、高木委員。

高木委員

その下の小学校図書館の地域開放のところなんです、教育委員会でも少し質問をしたところなんです、やはり一般の方もこのところはちょっとわかりにくいのかなという気がします。

振り返って考えてみると、例えばこの小学校の開放ですね。例えば運営はだれがやるのかなと。小学校本体でやるのか、教育委員会がやるのか、あるいは運営自体を別に組織するのかとか。あと、そもそも学校図書館というのは学校図書館法で運営されていますので、蔵書もそういう小学生、小学校の場合は蔵書は小学生を対象にやっていますので、別に予算をつくるといっても、この厳しい中、余りつかないと思いますよ。そこで、ちゃんと乳幼児向けの本というのを確保できるのかなとか。

あと、そもそも乳幼児親子のニーズってあるのかななんていうのも考えたんですね。家へ帰って妻と話をしていて、まず、乳児はないだろうと。うちの子のことを考えても、読み聞かせしなかったわけじゃないんですけど、やっぱり離乳ぐらいからですよ。家でやるにしても、わざわざ、乳児だと、例えば午前中のいい時間とかそういう時間じゃないと外出させませんから、外気浴は。そうすると、乳児は余りニーズがないのかなと。

また、乳児を連れていくということになると、例えば授乳室、お母さんがおっぱいをやる場所の設備がない、あるいはミルク、お湯とか用意できるのとか、おむつがえはとか、いろいろ問題が出てくるので、じゃ、幼児はどうなのかなという、確かに幼稚園へ行く前ならあるんですけども、幼稚園へ行き始めると、帰ってきたらお昼寝しますから、終わるともう放課後でお兄ちゃん、お姉ちゃんがいれば帰ってくるんですよ。例えば、じ

や放課後の3時、4時から、普通の幼稚園へ行っているような子どもが小学校へ行くかという、行かないんじゃないかという。

この小学校の開放というのは、本当に区民の需要を見てやっているのかという素朴な疑問があるんです。確かに、ほかの自治体では、例えば札幌市ですとか練馬区とか、いろいろなところで学校図書館の開放事業ってやっているんですが、まず学校の図書館があるからそこを開放しようということじゃなくて、乳幼児、まあ幼児ですかね、に例えば読み聞かせをやりたいとか、少子化でノウハウがないですから、そういったところの勉強会とか、じゃ、学校を拠点にしてという逆の発想ですよ。

ここを読む限りでは、あるんだから乳幼児に開放しましょうということしか見えないので、開放自体には反対しませんが、今の区民の方からや関係団体の方から素朴な質問に対してやっぱり答え切れていないという部分はしっかり認識して、これはもう30年札幌市はやっているそうなので、そこら辺を参考にして、中野区としてこういうふうに行っていきますよというのをもうちょっと出していかないと、やったけどだれも使わないとかなりかねないので、そこはちょっと検討していただきたいと思うんですが。

戻りますけれども、そもそも論で言うと、運営というのはこれは小学校にやらせるイメージなんでしょうか。それとも教育委員会が直接やる、あるいは組織を何か地域を主体にして運営させようという、そこだけちょっとお聞きしたいんですが。

大島委員長

はい、どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

教育委員会の行った意見交換会の実施状況の別添2のほうにちょっと詳しく出ていますので、そちらの4ページの7番をちょっとごらんいただきたいと思います。

今、委員のほうから具体的に、将来展望、いろいろなまたこれから見ていかなきゃいけない部分があるんですが、基本となる運営の部分なんですが、この7番のところに、整備については再編とかキッズプラザの整備に合わせてやっていくよということと、学校図書館ですから、当然、学校の利用が主となって、それとバッティングしないような形での利用になるでしょうということ、最後の段落のところに、運営に当たっては、現在学校図書館に置いている学校図書館指導員とは別に図書館から職員を派遣することを考えていると。あくまでも想定ですけども。同時に地域のボランティアの方の協力を得ながら学校での本の読み聞かせなども実施していきたいと。

基本的にはやはり施設を活用した形での利用ということになるろうかと思います。この部分まで学校が主体となるということについては、今の時点ではそこまで判断はしていません。具体的な運営についてはいろいろまだ詰めなきゃならない部分はあろうかと思うんですが、基本となる考え方というのはこういうところかなというふうに想定しています。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

ということは、例えば学校がやるとか、その小学校をベースにしてPTAとか地域の人を団体にボランティア団体を組織してもらって運営をお願いするとかじゃなくて、基本的には区立の図書館から職員を出して、その人が仕切ってやっていくという、今のところはそういう考え方だという理解でよろしいのでしょうか。

大島委員長

はい、どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

やはり基本的にはそうなると思うんですね。学校の図書館については図書館指導員がおりますけれども、勤務実態からして、学校の授業時間といいますか、メインとなる時間、そこにやはり労力が集中しますので、プラスアルファとしての、それと要するに重ならない部分での活用となると、ちょっと管理上無理が生じるんじゃないかなというふうに思います。

そういう意味では、地域の図書館から職員をその部分派遣するような形での対応というのは現実的な対応だろうというふうには思っておりますので、基本的にはやはりそういう部分かなというふうに思います。

大島委員長

よろしいですか。

高木委員

一人ぽって行ってやるというと非常に難しいと思うので、それを考えると、人件費とかいろいろなことを考えると、なかなか費用対効果は難しいのかなとか、基本的には本の読み聞かせなども実施していきたいと書いてあるんですが、やっぱり自分の子どもが小さいときのことを考えると、ただそこに本があるから行くわけではないので、それだと、小さい子って本を汚したりしますので、なかなか難しいと思うんですね。だから、いろいろ

な図書館の利用できる場所がふえてくるのはすごくいいことなんですけれども、でも本当に区民のニーズに乗っているような形を出していかないと、結局中途半端になってしまうので、そこはやっぱり今後よく詰めていただきたいということでございます。

あと、費用的に予算が厳しいので、これはお金がつかないとすごく使えないものになってしまって、結局アブハチ取らずになってしまうので、そこがすごく心配しているところです。

以上です。

大島委員長

はい、どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

一つのイメージとして、今、図書館の場合、小さな乳幼児を集めての乳児コースと、それから幼児コースとといいますか、読み聞かせの会というのは大体どこの図書館でも週何回かやっておるんですね。中央図書館ですと、幼児向けに年200回ぐらいやっておりますでしょうか。大半がボランティアの方が主体になってやっているんですけども、地域図書館の場合についても、大体週に1回ないしプラスアルファという形でやっているんですけども、本があるから乳幼児親子に来てくださいと言ってもやっぱり無理だと思うんですね、今、委員おっしゃったとおり。何らかのイベント的な要素とといいますか、招き寄せるような、そういうきっかけづくりというのはやはり重要だと思っています。

そういう意味では、職員だけというようなことではなくて、地域のいろいろな活動をしているボランティアの方がいらっしゃいますので、やっぱりそういった地域の力を一つのコアとしながら呼び込むような形というようなことになるんじゃないかなというふうには想定しております。

大島委員長

はい、どうぞ、高木委員。

高木委員

ちょっとお聞きしたいのは、私のイメージは先ほどお話ししたように、乳幼児ということだと、午前中の例えば、外気浴でいい時間という10時とか、季節によって違いますけれど、11時とか、お昼の後ぐらいというイメージだと思うんですが、実際、今、区立の図書館でやっている乳幼児向けのイベントというのは何時ぐらいにやっているんですか。例えばここで想定している放課後なんていう、例えば3時過ぎにやっているケースってあ



るんでしょうか。

大島委員長

はい、どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

大体、乳幼児の場合ですと、午前中が多いですね。やはり時間的にはその時間になるだろうと。先ほど委員ちょっとおっしゃったとおり、やっぱり午後というのはお昼寝の時間になりますので、幼稚園・保育園に行っていないお子さんなんかを中心にした時間、そういう時間にお集まりになるというのが多いと思います。学校の時間とバッティングしないということになると、やっぱりメインは土日祝日などが中心じゃないかなと思っております。図書館でも土日祝日というのは一番人が集まる時間ですので、大体そういった時間をメインにやっているということもありますので、やはり子どもたちの集まる時間ということで考えると、なかなか平日というのは、そういう意味ではイベント的な要素というのは難しいと思っております。むしろ、どちらかという、子育て中の親を中心としたような、先ほどちょっと委員おっしゃったように、むしろ親のネットワークづくりみたいなものもあるのかなと。逆に土日とか祝日なんかの場合ですと、子どもたちを中心としたそういったイベント的な要素を加えると。

いろいろやり方はあるかと思うんですけども、まだ実際には構想の段階ですので、いろいろこれから進めていく中で、その辺のところも、また特に地域でいろいろ活動されているボランティアの方なんかのアイデアなんかもいろいろ借用していかなければならないし、知恵を絞りながらやっていきたいというふうに思っております。

大島委員長

すみません、私のほうから今のそれについてなんですけれど、意見なんです、学校図書館というのは、大体、学校の校舎の中の2階とか3階とかのところで、要するに入ってすぐのところじゃなくちょっと奥深いところに大体あるのが多いと思うんですけど、それで学校と一般向けの施設が一緒に並列しているような場合もありますけれど、それは学校と一般施設が区切られて、学校のほうには入れないように大体してあると思うんですよね。そういう意味で、今、高木委員がご指摘のような区民のニーズがあるのかという疑問もあるんですけど、また、他面、学校の運営とか管理上、そういう放課後とか一般の方が奥深いところまで入れるというような状態になるというのが、ちょっと私はどうかなと心配いたしますか、乳幼児を連れのお母さんなんかは別にそんな怪しい人間じゃないとは思いますが

けれども、ただ、やっぱり一たん図書館に行けるということは、だれでも自由に、もしひょっとすると学校の中を歩き回れたりするという状況になるのかもしれないしというような、つまりそういう安全管理とかというので疑問がちょっとあるということと、そういう奥深いところまで行くのかしらという、行く気になるかしらという意味の、ちょっとイメージがわからないと。何となく、放課後余りそういうところに、例えば私が小さい子を連れていくとして、ちょっと雰囲気的に余り近寄りたくないと思うんじゃないかというのもありまして、ちょっとそういう疑問があるんで、まだ構想の段階ということですから、ちょっとそういう点からも検討していただきたいというふうに思っております。

どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

この回答の最初の出だしのところに、整備を図っていくとしたら何らかのやっぱりきっかけづくりがないとということで学校再編なりキッズプラザの導入と。今、委員長おっしゃったとおり、確かにただそこに学校図書館があればいいというわけじゃございませんので、ハード的な施設の面、それから動線の面、管理上の面、いろいろなそういう総合的に考えなければならないということもありますので、やはり順番にシラミつぶしに一つずつというわけにはなかなか難しい部分はあると思います。

そういう意味では、やっぱり何らかのそういうきっかけのところで一つの対応を図っていく必要があるんじゃないかなということで、その中でハード的な部分であるとか管理上のことなども含めた検討も必要だろうというふうには思っております。

大島委員長

わかりました。どうぞ、山田委員。

山田委員

恐らく、学校の施設というのが区民にとっては大きな区民の財産であるという発想もあるんですね。今まではやっぱり教育施設だということであったわけですがけれども、中野区は以前にやはりいろいろな箱物をつくり過ぎてしまって、財政上いろいろな問題が起きたという視点からいくと、区民共有の財産である学校のことについて、学校の施設をどのように利用していくか。それが例えばキッズプラザのことに出てきたり、今の学校の持っている図書館機能をどのように地域で生かせるかという大きな視点がこの発想にあるんじゃないかなと思うので、それはやはり各学校ごとの教育という視点をメインにして、その後のあいた時間をどのように利用していくかは、連携をしっかりとって関係部署としっかりと煮

詰めていかないと、ここから先はこの部署、ここから先はこの部署とやっていたんでは、学校というのは本来教育施設ですから、それは外さないようにしながらここだけはどういうようにやりたいとやっていかないと、ここはあっちの部署、ここはあっちの部署とやりますと、縦割り行政になってくると。じゃ、だれが責任を持つというのが委員長が危惧された学校安全というところですね。そこに行き着くところは行き着くのかなと思うので、その辺は十分に議論を踏まえながら、教育施設の有効利用をどのようにしていくかということになるんでないかなと。ましてや今度、指導要領が変わって、子どもたちがいる時間が長くなりますから、空き時間はなかなかないんじゃないかなということもこの中では出てくるんじゃないかなと思います。

大島委員長

では、この問題はとりあえずこのくらいということでしょうか。

ほかにご意見、ほかのことで結構ですが、何かありますでしょうか。報告事項についてはよろしいでしょうか。

それでは次に、「平成21年度インフルエンザ様疾患による臨時休業状況について」の報告をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

たびたび話題に出ていますインフルエンザでございます。お手元の資料がありますのでごらんください。

ごらんとおり、8月から始まってもう何ページにもわたっているという状況が学級閉鎖等があります。それで、これは22日現在ということで、実は23日、きょうも6校ばかり発生しておりまして、現時点では学級閉鎖、学年閉鎖になっているのは小学校で6校、中学校で4校、計10校という状態でございます。インフルエンザの患者数もふえていますが、学級閉鎖もなかなか、むしろふえているのかなというところがございます。

この新型と思われるところで学級閉鎖数、延べにすると159学級ぐらいで、季節性のもう倍以上にはなっているというような状況でございます。

この資料の一番最後に学校以外も含めた患者数というのが、このインフルエンザ流行状況、福祉保健局と、都の集計です。これはいわゆる定点観測でどうだということで、ここの41週というのがあるんですが、18.8人と、ごらんになるとおりカーブが急に上がっています。

もっと最新の42週、つまり10月12日から18日は、これは東京都ですけれども、東京都だ

と22.16人、中野でも22.2人ということで、どんどん上がっているというような状況でございます。ここのところまた罹患者が伸びつつあるということです。

それで、先ほど次長からもお話しさせていただきましたが、こういう状況を受けまして、10月24日、あしたですね、土曜日に中野体育館で予定されていた特別支援学級の連合運動会というのが、小中合わせて8校で行われる予定だったんですが、これは中止するというにいたしましたところでございます。ただ、それまで一生懸命子どもたちは練習していると思いますので、それぞれの学校で各校単位で野外で、あしたとか月曜とか成果を発表するミニ運動会とかミニ発表会を予定しているというふうに聞いているところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

大島委員長

ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご発言はありますでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

8月以降の学級閉鎖の状況についてご報告いただいたんですけれども、これだけ学級閉鎖もしくは学校閉鎖が出ているときに、これは指導室長に聞きたいんですけれども、要するに授業数が確保できなくなってきましたよね、恐らく。そういったことは想定されていない事態かもしれないんですけれども、どのようなことを手当てしていかなければいけないとお考えでしょうか。

大島委員長

どうぞ。

指導室長

通常の教育課程の中でもこういうことを想定して、ある程度余裕を持って学校教育計画をつくっているところなんですけど、今回のようなことはもう全く想定外でございました。

学校の対応として、またこちらの教育委員会の事務局の対応として、各学校にどれくらい足りなさそうか、時数がこのままでいくと何時間足りないんじゃないかとかというのを今調査をして終わったところです。

あと、各学校によっては5時間のところを全部6時間にするとか、それから今、何校か出ていますけれど、冬季休業日を何日間か減らすとか、それからあとは、土曜日に何らかの形で学校公開等をやっても月曜日をお休みにしないと、そういうことでちょっとずつふやしていった対応するということでございます。

ただ、それでも今のところはそれに対応するんですけど、今後これがふえていくともう間に合わない。ですから、中学校980時間という数字がクリアできないことが想定される状況でございます。

大島委員長

はい、どうぞ、山田委員。

山田委員

やはり定点観測で20を超えてきましたので、もしかしたら警報の事態、30を超えると東京都は警報を出すということを言っていましたので、その事態が発生した場合にはいろいろと社会的な閉鎖自体も起こり得るんじゃないかなと思うので、そういうことを考えて、この間もお話ししましたように、教育委員会としてどのようなことを、今回のあしたの運動会の中止は、僕、賢明な判断ではなかったかなと思います。障害を持った方たちが一堂に会するわけですから、体育館というところだと、もし何らかの発生をした場合にはかなりの率で罹患してしまう。ましてや肺疾患等を持っているお子様たちですと、重症化するということが疑い知れますので、賢明な判断ではなかったかなと思います。

今回のインフルエンザの対策は、あくまでも重症化を防ぐという意味ですから、そういった視点に立ってやっていかなければいけないかなと。ましてや、ワクチンがこれから入ってきますけれども、要するに重症化を防ぐのであって、予防するというではないので、その辺だけは間違えないようにして我々はやっていかなければならないなと思っています。

大島委員長

はい、どうぞ。

飛鳥馬委員

最初、山田委員がちょっと聞いた授業日数の件ですが、今までの例で幾つかあると思うんですが、一つははしかか何かで、大学ですね、期間は長くなかったですけども、二、三日休みにして、それは補習でやったんだろうと思うんですよ、大学の先生に聞くと。休みにして、先生詳しいと思うのでまたあわせてあれは、これは一つ事例がありまして、短期間ですから、余り長い期間じゃない。

それから二つ目は、これはちょっと微妙で、私も記憶がいいかげんなんですが、高校でもって本来履修させなきゃいけないものを未履修で卒業させるかどうかの問題があったじゃないですか。もう大学も試験を受かってしまったよと。だけど、単位を取っていないじ

やないかと。その高校はその授業をやっていなかったという問題ですよ。あの問題、あれを文科省なり都教委なりどう考えるかですね。ああいう義務教育ではない部分、これが二つです。

もう一つあります。小学校でも中学校でも3年生、6年生、卒業ですよ。授業日数が足りないから卒業できないのかどうかというかわりが出てくるわけですよ。大学はそうですね。卒業認定、単位数ですから。だけれども、室長が最初言われたように幅があるというのは、教育課程そのものに幅があるのが一つと、二つ目の幅は、私の中学校の経験から言うと、これは非常に文科省も基準がなくて大変なことなんです、中学校3年間、何日間出席すれば卒業オーケーかという基準がないんです。大昔の基準があるようなないような、非常に難しいのはあるんですが。

つまりどういうことかという、長期欠席している、不登校の子を卒業認定して卒業させるかどうか校長の決断なんです。3分の1休んだといっても卒業ですよ、卒業、私は。ほとんどそうです。昔は留年ってあったけれど、今、留年というのはほとんどない。もう一年留年すると、籍は置くけれども、来なければ除籍になる。中卒にならないんです。そういう問題との絡みがいろいろあるので、だから簡単に授業日数が足りないからというのはどうかなという気がするんだけど、ただ、今言ったようにもうちょっと違う、学力補充とか何かの関係もあると思うんで、だからその辺はいろいろなことを考えながら、私もちょっと知識不足のところはありますけれども、考えながら判断することになるかなと思います。

大島委員長

どうぞ、指導室長。

指導室長

今のお話でも一番の実課題は今最後にお話しいただいた学力保証というところ。特に卒業期のお子さんもそうですし、それから次の学年に進級する前のある部分が抜けているなんていうことがあるとこれはいけないので、何らかの形で補習、補講をしていかなければいけないというのが1点と、それからもう一点は、実は小学生もそうですけれども、受験のときにこういう状況になったときにどう扱うのかと、これは東京都もいろいろ考えていますし、大学も今、いろいろ動いているようですけれども、最初にお話のあった一つは補講ですか、それで可能かということは、先ほどお話ししたように、長期休業日を減らして、その部分で授業をしていくということです。

それから、未履修の問題ですけれども、ご承知のように単位ではないので、やはり最初にお話ししたように、どこかの部分が抜けないように、何かこの学年のこの部分が抜けてしまっているということがなく進級なり卒業なりをさせる必要がありますので、そういう意味で補習・補講が必要だということとはございます。

それから、卒業認定についてはおっしゃるとおりでありまして、授業日数ということではございませんので、日々の学習の状況ということによってやってまいりますので、このことで卒業できなくなるとかということは考えられないというふうに思います。また、学級閉鎖はちょっと違いますけれども、学校閉鎖になりますと、もともとのやらなければいけない学校の授業日数からそれ自体を引きますので、なかったことになってしまうということがありますので、そういう意味では登校の日数とか授業の日数とかいう、そういう細かいところはありますけれども、とりあえず、卒業だの進級の認定ということについてはもう全校的なのというか、もっと言えば全国的な話ですので、これでどうこうということはないと思いますが、繰り返しますけれども、一番は学力保証をどうするか。ですから、一番は学級閉鎖の間、学年閉鎖の間、学校閉鎖の間にご家庭でどんなふうな勉強ができるかということも含めて各学校いろいろ工夫しているところであります。

飛鳥馬委員

休んでいる間に先生が家庭訪問するなりプリントを届けているのも評価しなければいけないだろうと思うんですけれどもね。先生方から言わせれば、何もやっていないのではなくて、対応していますよということだと思っております。

大島委員長

実に悩ましいところで、閉鎖なんてもちろんないほうがいいわけですが、しかし、やはりインフルエンザの広がりとかそういうことのためにはやむを得ない、また必要な措置でもあり、しかし学力とかの、何とか対策も考えなきゃということですが、指導室を初めとして、また各学校のいろいろ指導については、また見てあげていただきたいというふうに思います。

それでは、この問題はよろしいでしょうかね。

そのほかに報告事項はありますでしょうか。

事務局

ございません。

<協議事項>

大島委員長

それでは、次に協議事項を予定しておりましたが、ここで委員会運営についてお諮りいたします。本日は時間が迫ってきておりますので、協議事項につきましては次回、11月6日の定例会で改めて協議をしたいと思っております。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

大島委員長

全員賛成ですので、本日予定していた協議事項「教育ビジョン（第2次）の検討について」は次回に回します。

それでは、本日予定しました日程をすべて終わったこととなります。

ここで、傍聴の方に今後の教育委員会の開会予定についてお知らせいたします。

来週10月30日は江古田小学校訪問と代表校長との意見交換会のため、教育委員会の会議はありません。

その翌週、11月6日は午前10時からいつものとおりこの場所で教育委員会の会議を開会いたします。

その次の11月13日は、やよい幼稚園訪問と園長との意見交換会のため、教育委員会の会議はありません。

11月20日、27日はいつものとおり午前10時から教育委員会の会議を予定しています。

したがって、11月の教育委員会の会議は11月6日、20日、27日の3回の予定です。

これをもちまして、教育委員会第35回定例会を閉じます。

午後8時45分閉会